

3 魅力的な地域づくり

本県では、2024年に愛・地球博記念公園内に「ジブリパーク」全5エリアが開園するなど、数多くのビッグプロジェクトが進展しているが、愛知の魅力を高め国内外から多くの人を呼び込むとともに、住みやすさや地域幸福度（Well-being）の向上を図り、愛知をさらに元気にしていく必要がある。

また、都市部だけではなく、山間部や離島それぞれの地域のバランスある発展へと繋げていくことが重要である。

このため、愛知ならではの多様な魅力の向上を図るとともに、誰もが快適に暮らせる生活空間を創出し、さらには、山間部や離島などの暮らしを支える「魅力的な地域づくり」に向けた取組を計画的に進めていく。

（1）地域の魅力を向上

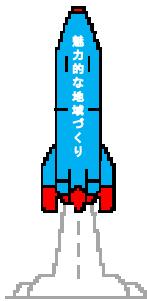
地域固有の歴史、文化、景観、観光基盤等の特色を生かし、国内外との交流人口の拡大を促し、地域の活性化へつなげるため、市町村、民間事業者及び地元住民との連携により、観光資源となる魅力ある公的施設の整備やインフラの大胆な公開・開放をはじめとする多様な施策を進め、地域の魅力向上に取り組んでいく。

① ジブリパークのある愛・地球博記念公園を始め都市公園のさらなる進化

都市間競争が激化する中、それぞれの地域が有する資源を活用して、地域活性化を図るため、公園や自然環境、美しい街並みなどを活かし、効果的に情報を発信することや都市間での広域連携を図っていくことが求められている。また、近年、マルシェや音楽フェスなどのイベントが地域のコミュニティを育む機会ともなっている。

そこで、これまでに整備された緑の既存ストックを地域特性などに応じて有効に活用するため、ビッグデータ等を活用して公園の利用特性を把握したうえで、民間活力の導入による公園施設の整備や運営管理などを推進することによって、地域の活性化に繋がる都市公園の更なる魅力向上を図る。加えて、都市公園が世代・地域を超えた県民のにぎわいと交流の場となるよう、多様な主体によるイベントの開催を通じて地域コミュニティの醸成を促す。

<具体的な取組内容>	備考
・都市公園が立地する地域周辺の状況や利用者ニーズを踏まえ、民間のノウハウを活かした施設の整備推進	指標 34
・県民・地域の活動団体・民間事業者・行政などの多様な主体によるイベント開催などを通じたにぎわいと交流の機会の創出	35



イベント開催による賑わいと交流
(愛・地球博記念公園)



地元自治体と企画した
水鉄砲合戦を楽しむ子供たち
(油ヶ淵水辺公園)

第2章

4つのテーマ(3／4)

② 観光交流の活性化を支える道路ネットワークの強化や「道の駅」等の整備推進

本県には、三英傑を生んだ歴史を始め、全国一を誇るモノづくり産業や、自然、食、伝統文化など、様々な魅力があり、こうした独自の魅力を観光コンテンツとして磨き上げ、国内外の旅行者から選ばれる観光地域づくりに取り組んでいる。

こうした取組を支え、観光交流の活性化を図るために、誰もが快適に旅行を楽しむことができるよう、観光客の移動円滑化などに寄与するアクセス道路の整備に取り組んでいく。

さらに、地域の魅力や観光情報の発信機能などを有する「道の駅」は、観光振興に寄与する施設であるため、地域の取組を支援していく。

また、サイクルツーリズムの取組について、官民の関係者で構成される協議会において、複数の市町村に跨る広域的なサイクリングルートを設定し、走行環境や受入環境の整備、情報発信を行っていく。

<具体的な取組内容>	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・高規格道路を始めとする広域道路から観光地へのアクセス向上に資する道路の整備推進 ・愛知県「道の駅」推進調整会議における府内関係部局などと連携した市町村への積極的な情報発信 ・太平洋岸自転車道利活用推進愛知県地区協議会において、観光誘客を推進する機関等と連携した情報発信の強化、走行環境・受入環境の整備推進 	指標 36



道の駅「したら」



道の駅「マチテラス日進」

③ みなとまちづくりの推進

近年、クルーズ旅客などの増加により国内外の人々が港湾を訪れる機会が増えており、港湾においては、今後より一層、クルーズ船や大型プレジャーボートなどの受入の増加を図り、観光立国の実現に寄与することが求められている。

コロナ禍により 2020 年から国際クルーズ船の日本への受入れが停止されたことを受け、クルーズ船（国際、国内）の寄港回数は大きく落ち込んだが、2023 年に再開されてからはコロナ禍前のピーク時の約 6 割まで回復しており、今後も増加することが想定されている。

このことから、訪日外国人旅行客の増加に対応するとともに、日本人観光客や地域住民にとっても美しく快適な港湾空間の創出に取り組んでいく。また、中部国際空港を利用したフライ＆クルーズの需要拡大も視野に入れていく。

<具体的な取組内容>	備考
・港湾とその背後の観光資源を活用したクルーズ船の誘致による地域活性化の促進	—
・地元自治体等が行う地域の文化・歴史及び観光資源を活かしたみなとまちづくりの促進	—



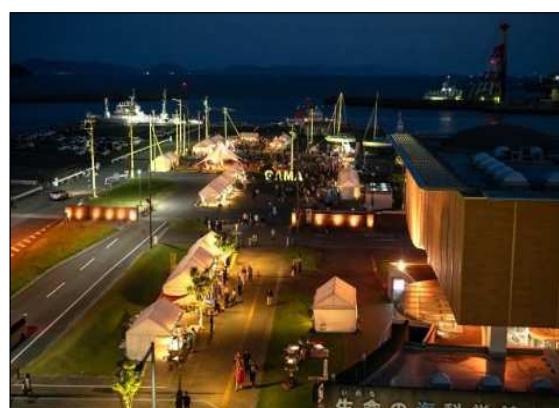
アルタニア初寄港（2024年）
(三河港蒲郡地区)



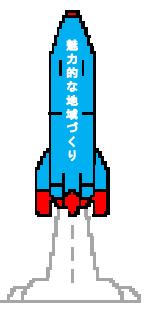
にっぽん丸初寄港(2021年)
(常滑港)



にっぽん丸初寄港（2023年）
(衣浦港亀崎地区)



ポートタウンまちづくりデイズ
(三河港蒲郡地区)



④ 航空機産業をベースとした産業観光の強化

県営名古屋空港周辺地域は、「アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」に指定されるなど、航空宇宙産業の集積地であることから、航空機の開発・生産の場にとどまらず、学校教育や社会教育といった人材育成の場、産業観光の場としての役割を果たすことが重要である。

このため、「航空機産業の情報発信」、「航空機産業をベースとした産業観光の強化」、「次代の航空機産業を担う人材育成の推進」の3つのコンセプトに基づき2017年にオープンしたあいち航空ミュージアムを拠点に、引き続き産業観光の強化に取り組んでいく。

<具体的な取組内容>	備考
・新たな展示物の設置や既存展示物の活用によるあいち航空ミュージアムの魅力向上に向けた取組の実施	—
・「岐阜かがみがはら航空宇宙博物館」や「トヨタ産業技術記念館」、「トヨタ博物館」などの他施設との連携強化、航空機を核とした産業観光の拠点としての情報発信など更なる集客に向けた取組の実施	—



あいち航空ミュージアム外観



あいち航空ミュージアムにおける
YS-11 機内公開イベントの様子

⑤ 市街地再開発事業等の促進

近年は人口減少や高齢化の進行、空き家の増加、価値観・ライフスタイルの多様化などにより、市街地に求められる機能も変化してきており、昭和期に整備された既成市街地では、都市機能の更新や防災面の向上が求められている。

このような社会情勢の変化に対応しながら、中心市街地においては、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図っていくため、本県では都市再開発法に基づく市街地再開発事業や国の制度要綱に基づく優良建築物等整備事業を促進していく。また、良好な居住環境確保の観点から、老朽化して保安上危険な空き家の除却などの事業も促進していく。

<具体的な取組内容>	備考
・市街地再開発事業や優良建築物等整備事業の円滑な実施を促進するための国・県・市町村の連携による財政支援	—



市街地再開発事業
(東岡崎駅北口地区)
(出典：名古屋鉄道ホームページ)



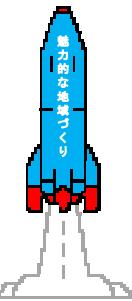
優良建築物等整備事業
(刈谷広小路A地区)
(出典：角文株式会社)



市街地再開発事業
(豊田市駅前通り北地区)
(出典：豊田市)



優良建築物等整備事業
(三河豊田駅前地区)
(出典：トヨタすまいるライフ・太啓建設共同企業体)



⑥ 美しい愛知づくりの推進（良好な景観形成）

本県には、三河の山地、尾張の丘陵地、濃尾平野などが織り成す変化に富んだ県土と各地に広がる水と緑の自然を素地として、地域の歴史と文化、人々の生活と産業を映した多様な景観が育まれてきた。

良好な景観は、潤いと安らぎのある人々の生活環境の創造に欠くことのできないものであり、また、地域の個性豊かな景観は、訪れる人々に地域の魅力を感じさせ、人々の交流の促進にも大きな役割を担うものである。

良好な景観形成には、地域の特性の的確な把握と地域住民・事業者など多様な主体の参加による持続的な取組が不可欠である。

このため、愛着と誇りが持てる豊かな県土の形成に資するよう、県民、事業者及び行政等が協働して、地域の個性豊かで良好な景観を保全・整備するとともに、新たに良好な景観を創出する美しい愛知づくりを推進していく。

<具体的な取組内容>	備考
<ul style="list-style-type: none">・市町村による景観計画策定の促進・地域の歴史的資産を活かしたまちづくりの促進・県民などを対象としたシンポジウム・講演会の開催・違反屋外広告物のは是正	—



地域の歴史的資産を活かしたまちづくり
(二川宿 豊橋市)



良好な景観形成に取り組んだまちなみ
(やすらぎみち 小牧市)

⑦ かわまちづくりの推進

近年、民間事業者などが賑わいを創出するために河川空間を活用する機運が高まっており、水辺空間の形成（かわまちづくり）や河川とそれに繋がるまちの活性化が必要となっている。2023年5月からは、河川管理施設の整備や占用区域外の清掃・除草等を条件に、河川敷地の占用期間が最大20年可能に、また、民間事業者によるエリア一体型の占用やテナント契約が可能になるなど河川空間のオープン化の取り組みが図られている。

今後も、地域の景観、歴史、文化、観光などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村・民間事業者・地元住民と連携した水辺の整備や利用に対する支援に取り組んでいく。

<具体的な取組内容>	備考
・乙川（岡崎市）や蟹江川（蟹江町）などの親水護岸工などのハード対策の実施、オープンカフェ、観光船事業などのソフト対策による賑わい創出など川を活かしたまちづくりの支援	—



乙川（岡崎市）



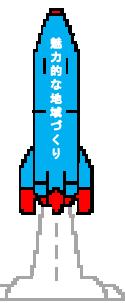
蟹江川（蟹江町）



川あそびイベントの様子
(乙川（岡崎市))



すなりまつり
須成祭の様子
(蟹江川（蟹江町))



(2) 山間や離島などの暮らしを支える

山間地域や離島などにおいて、豊かな自然を持つそれぞれの地域の強みを生かし、日常生活や産業を支える社会基盤の整備等に取り組んでいく。

① 山間地域及び半島部の暮らしを支える道路ネットワークの強化

本県の山間地域及び半島部は、農林水産物の生産・供給や自然環境の保全など県全体を支える重要な役割を担っている。しかしながら、人口減少や高齢化、過疎化の一層の進行による担い手不足などにより、森林・農地の荒廃や地域の活力低下などが懸念される。

このため、山間地域及び半島部における日常生活の移動の円滑化や観光・農林水産業などの産業の活性化とともに、災害時の救急救命・復旧活動や支援物資輸送を支える道路の整備に取り組んでいく。

<具体的な取組内容>	備考
・国道151号、国道247号、国道257号、国道420号、国道473号、県道豊橋渥美線、県道阿南東栄線など山間地域及び半島部の拠点間の連絡や高規格道路へのアクセス性を高める道路の整備推進	指標 37
・主要な国県道の線形改良や拡幅整備の推進	



バイパス整備
(国道473号 槐トンネル)



バイパス整備
(県道阿南東栄線)



バイパス整備
(県道瀬戸設楽線)



バイパス整備
(県道豊田明智線 浅谷トンネル)



バイパス整備
(県道瀬戸設楽線)

② 漁村地域の暮らしを支える漁港の整備推進

本県の水産業は、伊勢湾・三河湾といった豊かな海の恩恵を受け、くるまえび、がざみ類、あさり類など多くの魚種において全国有数の漁獲量を誇り、良質で多様な水産物を安定供給している。一方で、水産業を支える漁業者の減少や高齢化が一層進み、将来にわたって水産物の供給を確保するには、安全で効率的な漁業活動を支える漁港の整備が必要である。また、漁港施設の多くが築造後40年以上経過しており、施設の老朽化対策が必要である。

このため、漁村地域の暮らしを支える漁港の整備や漁港施設の長寿命化対策に計画的に取り組んでいく。また、離島の漁村集落において、住民の生命と財産を守り、安定的な水産業を維持するため、高潮や津波などによる浸水対策として海岸施設の整備に取り組んでいく。

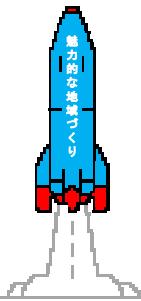
<具体的な取組内容>	備考
・漁港施設の耐震化などの防災対策の推進 ・就労環境の改善や安全性の向上を図るための浮桟橋の整備、岸壁・防波堤の補修、泊地の浚渫などの推進	指標 38



しらすの水揚げ状況（師崎漁港）



浮桟橋の新設（師崎漁港）



③ 山間や離島の暮らしを支える安全な水の供給

本県の水道事業を取り巻く環境は、人口減少や施設の老朽化等に伴い急速に厳しさを増している状況であるが、地域住民の福祉と生活のためには、安定した水道サービスが求められている。

しかし、三河山間地域の簡易水道は、山間部特有の集落の点在等により地理的、地形的条件が極めて厳しく、施設整備に多額の費用を要するが、財政力の脆弱な自治体ではその財源の捻出に苦慮している状況にある。

また、日間賀島、篠島（南知多町）及び佐久島（西尾市）の愛知三島への給水は、南知多町水道事業が海底送水管により行っているが、管路施設の老朽化が著しい。また、離島陸上部の一部区間の配水管は耐震性が確保されていない状況にあり、離島部への水道水の安定供給に懸念がある。

このため、山間や離島の暮らしを支える安全な水の供給を維持するために、三河山間地域の簡易水道事業、南知多町水道事業が行う水道施設整備に対する支援に取り組んでいく。

<具体的な取組内容>	備考
・山間地域や離島地域の水道施設に対する財政支援による整備の促進	—



緩速ろ過池（豊根村 牧野浄水場）



海底管布設状況
(師崎・日間賀島間南ルート)

【コラム④】水道行政（県の業務）について

2024年4月に厚生労働省の所管する水道整備・管理行政が国土交通省・環境省へ移管されました。水道については、水道事業の経営基盤強化、老朽化や耐震化への対応、災害発生時における早急な復旧支援、渇水への対応等課題があります。これらの問題に対し、施設整備や災害対応に関する能力・知見や、層の厚い地方組織を有する国土交通省が所掌することで、そのパフォーマンスの一層の向上を図ることが期待されています。（なお、従前より、県企業庁では各水道事業者に水道用水を供給する事業者としての業務を行っており、各家庭へ届けられる水道は、市町村等の水道事業者等が行っています。）

今回の国の移管に合わせて、県建設局（上下水道課）では、事業者をまたぐ広域的な施策の企画調整、県管轄の水道事業者の認可※や補助金・交付金の調整、指導・監督といった業務を行っています。（※都道府県知事認可は、給水人口5万人以下である水道事業）

(3) 快適な生活空間の創出

安心して住み続けられる環境を確保するため、緑の創出や下水道の整備を進めるとともに、住宅確保要配慮者や高齢者などに配慮した住宅の確保を進めるなど、快適な生活空間の創出に取り組んでいく。

① QOL（生活の質）の向上に貢献する身近な緑とオープンスペース

社会の成熟化に伴い、県民の価値観が多様化するにつれ、都市部では経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさや生活の質（QOL：Quality Of Life（クオリティ・オブ・ライフ））の向上などに対するニーズが高まっている。

このため、身近な公園・緑地が、県民にとって居心地が良く、地域の誇りとなって、より愛着が沸くような空間となるよう、県民と緑との関わりを深めることに配慮しつつ整備を進めることで、多様な価値観やライフスタイルに根ざした質の高い緑づくりに取り組んでいく。

<具体的な取組内容>	備考
<ul style="list-style-type: none">・県営都市公園の整備推進・市町村の都市公園整備への支援・民有地緑化への支援（あいち森と緑づくり事業）・県民参加で行う緑づくりへの支援（あいち森と緑づくり事業）	—



市民に身近な都市公園
(フローラルガーデンよさみ 剱谷市)



地域住民の手による緑づくり
(天王川公園 津島市)



② 上下水道整備による快適な生活環境の保全・創出

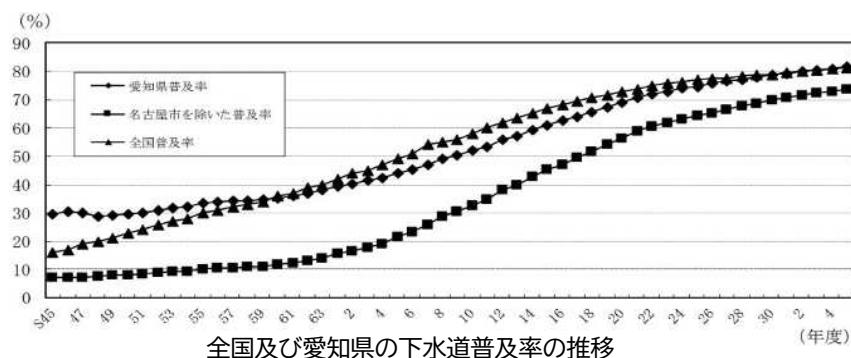
下水道は、快適な生活環境を形成する上で重要な社会基盤施設である。本県の下水道普及率は、81.5%（2023年度末）であるが、名古屋市を除くと73.7%と、全国平均の81.4%（2023年度末）を下回る水準となっている。

下水道未整備地域の早期解消に向けた取組を加速していくとともに、市町と一体となつた効率的な流域下水道の整備を推進していく。

また、本県の流域下水道では、発生する汚泥の処理を浄化センターごとに焼却施設を設置するなど個別処理を基本としてきた。焼却施設等の汚泥減量化施設は改築更新の時期を順次迎え、汚泥減量化施設が設置されていない流域下水道においては、汚泥量の増加に対応するため新たな汚泥減量化施設の整備が必要となる。こうした状況を踏まえ、県内の全11流域下水道が共同で脱水汚泥を処理することにより、流域下水道事業を効率的に運営していく。

上水道は、山間や離島の暮らしを支える安全な水の供給を維持するために、水道施設に対する財政支援により整備促進を図っていく。

<具体的な取組内容>	備考
・市町による下水道未整備地域の早期解消に向けた取組の推進	指標
・県内全11流域下水道が共同で汚泥を処理する共同汚泥処理事業の推進	39
・山間地域や離島地域の水道施設に対する財政支援による整備の促進【再掲】	40



管渠整備
新川西部流域下水道（清須市）



愛知県の11流域下水道及び常滑市、
東海市、知多市との共同汚泥処理

③ 住宅セーフティネットの重層化

本県は、大都市圏でありながら、住宅・住環境においては比較的恵まれた地域である。一方、低額所得者、高齢者、障害者及び子育て世帯等の住宅の確保に特に配慮を要する方（住宅確保要配慮者）の居住の安定を確保することが課題となっている。

このため、住宅確保要配慮者が、それぞれの必要な広さや設備を備えた、適切な住宅を確保できるよう、住宅セーフティネットの中核をなす公営住宅を適切に供給するとともに、民間賃貸住宅を活用することにより、住宅セーフティネットの重層化に取り組んでいく。

<具体的な取組内容>	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住宅計画（名古屋市は独自作成）を関係市町村と一体的に作成し、公営住宅の整備を推進 ・老朽化した県営住宅の建替事業の実施 ・段差解消、広いトイレスペースを備えたバリアフリー対応の住戸など、将来的な需要を見据えた県営住宅の整備推進 ・居住サポート住宅やセーフティネット住宅等の供給促進並びに地域における総合的かつ包括的な居住支援体制を整えることによる住宅確保要配慮者の居住の安定確保の推進 	指標 41



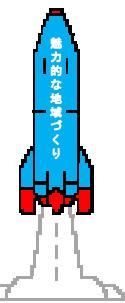
老朽化した県営住宅の建替事業
(県営鷺塚住宅)



建替後の住宅内部

		居住サポート住宅	セーフティネット住宅
住 宅	概要	援助が必要な要配慮者（要援助者）に入居中サポートを提供する住宅	要配慮者の入居を拒まない住宅
	規模	新築 25 m ² 以上、既存 18 m ² 以上 共用部分に台所等を備えた場合、新築 18 m ² 以上、既存 13 m ² 以上	
	構造等	<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法、消防法への適合 ・耐震性 ・台所、便所、収納設備、浴室又はシャワーの設備 	
サポート		<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認（日 1 回以上） ・見守り（月 1 回以上） ・福祉サービスへのつなぎ 	—

居住サポート住宅とセーフティネット住宅の比較



④ 高齢者向け住宅等の供給促進

本県では、高齢者の数が増え、また高齢化率も増加している。とりわけ単身の高齢者世帯や高齢者のみの夫婦世帯は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2030年には83万7千世帯まで増えると見込まれており、高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者向け賃貸住宅のさらなる充実を図っていく。

<具体的な取組内容>	備考
・サービス付き高齢者向け住宅や県営住宅におけるシルバーハウ징※など、バリアフリー化された住戸に生活支援サービスが付加された賃貸住宅の供給促進	—

※バリアフリー化された公営住宅などと生活援助員（ライフサポートアドバイザー）による日常生活支援サービスの提供を併せて行う、高齢者世帯向けの公的賃貸住宅



シルバーハウジング（西口住宅）

【コラム⑤】建築局の事務紹介（他局からの依頼対応）について

本方針は、建設部門の3局が主体的に施策を推進、また促進している内容を示しているのですが、建築局では知事部局のほか教育委員会等から依頼された県有施設の營繕業務（基本設計、実施設計、工事及び工事監理の発注・監督）を行っており、本方針以外にも多岐にわたる事務を進めています。



建築局発注工事の事例

（左：本庁舎屋根改修工事（総務局）、右：津島高等学校附属中学校校舎建築工事（教育委員会））

4 持続可能な社会づくり

本県は、温室効果ガス排出量が相当程度多く、県民及び事業者等の自主的な行動を促すためにも積極的な役割を担うことが求められている。

気候変動による自然災害の激甚化・頻発化や、生物多様性の急速な減少など、地球規模の危機に対し、「2050年カーボンニュートラル」や「GX（グリーントランسفォーメーション）」、「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の実現、「サーキュラーエコノミー（循環経済）への転換」を目指して、様々な社会経済活動を支える建設部門に係るインフラや、住宅・建築物等の膨大なストックは、カーボンニュートラルの実現や持続可能で強靭なグリーン社会の基盤となるものであるため、長期的な視点かつ戦略的な施策で取り組んでいく必要がある。

このため、脱炭素に向けた取組をあらゆる施策で行うとともに、自然環境の保全・創出及び循環型社会の構築を図る「持続可能な社会づくり」に向けた取組を計画的に進めていく。

（1）脱炭素社会（カーボンニュートラル）に向けて

「あいちカーボンニュートラル戦略会議」にて、推進すべきプロジェクトに選定された「矢作川・豊川カーボンニュートラルプロジェクト」、港湾機能の高度化や、水素・アンモニア等の受入環境の整備等を図るため、港湾法に基づき策定した「名古屋港港湾脱炭素化推進計画」をはじめとしたカーボンニュートラルポートの形成、空港法に基づいて地方自治体が管理する空港で初めて認定された「県営名古屋空港脱炭素化推進計画」など脱炭素社会に向けた各種プロジェクト、社会基盤の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を推進していく。

① インフラ整備におけるカーボンニュートラルの取組

【建設資材】

本県では、2002年より建設副産物をリサイクル資材として活用する取組として「愛知県リサイクル資材評価制度（あいくる）」を行っている。

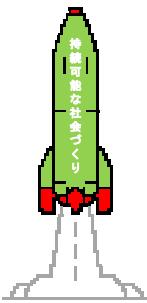
この制度で認定された資材を「あいくる材」とし、本県発注工事での率先利用とともに、カーボンニュートラルに向けた取組としては、現在ある「あいくる材」の評価基準について、CO₂削減取組項目を策定し、「CO₂削減に資するあいくる材」として認定する。

【省エネルギー、エネルギーの有効利用（下水道）】

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地方公共団体実行計画として「あいちエコスタンダード」を策定しており、下水道事業においては、2030年度の処理水量当たりの温室効果ガス排出量を2013年度比で53.8%削減することを目標に設定した。

その対策として、新設・改築時における省エネ機器の導入、下水汚泥が有するエネルギーの有効活用、一酸化二窒素低排出型焼却炉の導入、PPA方式による太陽光発電の導入、運転の工夫による省エネなどに取り組み、温室効果ガス排出量の削減に取り組む。

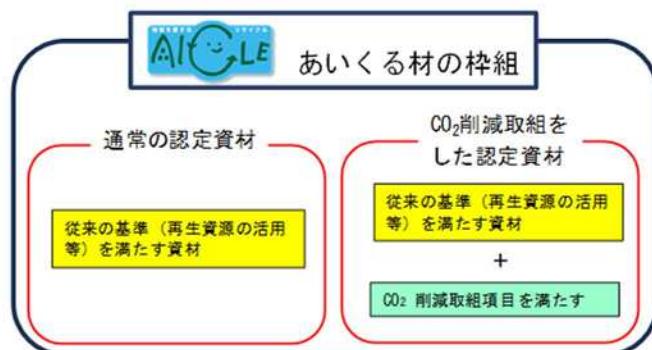
また、2022年度に県と市町村で「汚水処理の広域化・共同化計画」を策定し、その取組を実施している。汚水処理施設の統廃合により、改築更新費用の抑制、スケールメリットを生かした維持管理費の抑制、業務の効率化のほか、省エネルギー化を推進する。



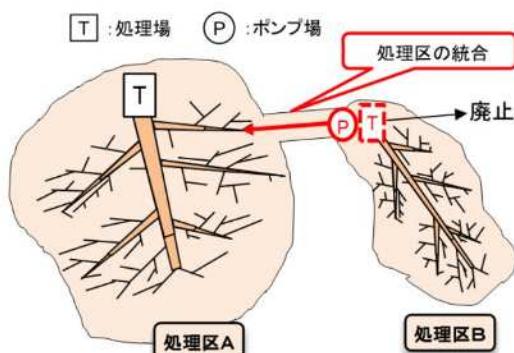
【海域】

三河湾において、海域の植物プランクトンや藻類など、「ブルーカーボン生態系」の生息の場となる干潟・浅場の造成を推進する。

<具体的な取組内容>	備考
・CO ₂ 削減取組ができる資材について、「あいくる材」の評価基準にCO ₂ 削減の取組項目を策定	指標 42
・流域下水道施設において、省エネ機器の導入、下水汚泥のエネルギー利用などを推進	43
・污水处理施設（農業集落排水、コミュニティプラント等）の統廃合を推進	44
・三河湾の干潟・浅場造成、覆砂、深掘跡埋戻しの実施	



あいくる材における取組イメージ



污水处理施設の統廃合イメージ

第2章

4つのテーマ(4/4)

ブルーカーボン生態系

【藻場】

大型藻類や海草が、濃密で広大な群落を形成している場所

○海草(うみくさ)藻場
主に温帯～熱帯の静穏な砂浜や干潟の沖合の潮下帯に分布
(アマモ、コアマモ、スガモ等)



○海藻(かいそう)藻場
主に温帯～熱帯の静穏な砂浜や干潟の沖合の潮下帯に分布
(オサ、コンブ、ワカメ等)



【干潟】

海岸部に砂や泥が堆積し勾配がゆるやかな潮間帯の地形
水没～干出を繰り返す



【マングローブ】

熱帯、亜熱帯の河川水と海水が混じりあう汽水域で砂～泥質の環境に分布
(オヒルギ、メヒルギ、ヤエヤマヒルギ等)



出典:NPO法人マングローバル

ブルーカーボン生態系

(出典：国土交通省ホームページ)

② 矢作川・豊川カーボンニュートラルプロジェクト

矢作川流域・豊川流域をモデルケースに、“水循環”をキーワードとして、流域が一体となってカーボンニュートラルの実現を目指す。

水源林であり CO₂の吸収源としての機能を持つ森林の整備促進、水力発電の最大化、水処理に多くの電力を消費している浄水場や下水処理場におけるエネルギーの省力化、河川や上下水道施設など水インフラの空間を活用した太陽光発電など、幅広い取組を推進していく。

知事を会長とする「矢作川・豊川カーボンニュートラル推進協議会」を中心に、既存の枠組みにとらわれず、官民連携で分野横断的に取り組むとともに、愛知県がトップランナーとなって全国へ発信することで日本のカーボンニュートラルの実現に貢献する。

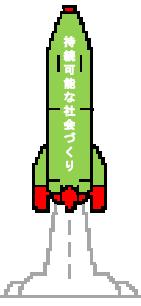
<具体的な取組内容>	備考
以下の4つの視点から各取組を推進するとともに、これらの成果を推進協議会やポータルサイトなどを通じて全国へ発信していく。	
①再生可能エネルギーの創出 ・設楽ダムにおける水力発電施設の整備 ・矢作ダムにおける水力発電の増電（ハイブリッドダム） ・菱池遊水地における太陽光発電施設の整備 ・木瀬ダムにおける小水力発電施設の整備 ・矢作川浄化センターにおけるPPA方式での太陽光発電施設の整備	など
②エネルギーの省力化 ・衣浦西部浄化センターにおける共同焼却炉の整備 ・汚水処理の広域化 ・矢作川浄化センターと豊川浄化センターにおける栄養塩管理運転	など
③CO ₂ 吸収量の維持・拡大 ・循環型林業の推進・木材利用の促進 ・森林クレジットを活用した県有林の整備促進	など
④新技術・新システムの導入 ・西三河地域における県と市町等の上下水道の一本化 ・低炭素型コンクリート製品の活用 ・水インフラの空間を活用した民間の技術開発支援	など



プロジェクトのロゴマーク



ポータルサイト



③ カーボンニュートラルポートの形成

荷主や船社から選ばれる競争力のある港湾の形成、並びに、産業構造の転換及び競争力の強化に貢献するため、「カーボンニュートラルポート（CNP）※」の形成を推進する必要がある。

名古屋港、衣浦港、三河港においては、CNPの形成を推進する仕組みとして、2022年の港湾法の一部改正により法定計画に位置付けられた「港湾脱炭素化推進計画」を、2024年3月に策定・公表した。

今後は、官民が連携して、計画に定めた港湾の脱炭素化に向けた取組を推進していく。

<具体的な取組内容>	備考
(名古屋港) ・ターミナルにおける荷役機械や集積する臨海部産業などの脱炭素化、次世代エネルギーの製造や副生物の利活用、ブルーカーボン生態系等の活用による吸收源対策 ・次世代エネルギー供給、二次輸送を想定した次世代エネルギーハブ拠点の形成(衣浦港) ・アンモニア大規模拠点の形成、バイオマス燃料の利用促進と受入環境の整備、港湾地域の脱炭素化	—
(三河港) ・水素・アンモニアの利用拡大と受入環境の整備、バイオマス燃料の利用促進と受入環境の整備、港湾地域の脱炭素化	—

※カーボンニュートラルポート（CNP）

水素・アンモニア等の受入環境の整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じて温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目指すもの

産業の構造転換及び競争力強化への貢献



荷主や船社から選ばれる競争力のある港湾の形成

カーボンニュートラルポート（CNP）のイメージ（出典：国土交通省 HP）

④ 空港の脱炭素化の推進

【県営名古屋空港】

県営名古屋空港においては、空港管理者の愛知県をはじめとする県営名古屋空港関係事業者が一体となった省エネ・再エネ等の取組により、2030年度CO₂排出量46%削減(2013年度比)及び2050年度カーボンニュートラルを目指とした「県営名古屋空港脱炭素化推進計画」を策定し、取組を進めている。

<具体的な取組内容>	備考
<ul style="list-style-type: none">空港建築施設の省エネ化(照明のLED化及び最適化(調光・制御等)、日射抑制(遮熱フィルム)、高効率熱源への更新等)航空灯火のLED化空港車両のEV化・充電インフラの整備空港用地、駐車場や格納庫屋上への太陽光発電の導入の検討	指標 45

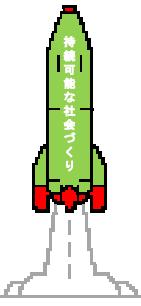


取組の内容及び実施箇所（青破線内：県営名古屋空港）

【中部国際空港】

中部国際空港においても、空港関係者が一体となって2050年ゼロカーボンを目指し、脱炭素化を着実に進めるため、具体的な目標や取組内容等を盛り込んだ中部国際空港脱炭素化推進計画を策定し、2023年12月1日に国土交通大臣から認定を受けている。

<具体的な取組内容>	備考
<ul style="list-style-type: none">空港施設の排出量削減(コーポレートエネルギーシステム更新、空港施設・航空灯火のLED化等)再生可能エネルギー、水素等の導入空港車両のEV・FCV化空港関係事業者の排出量削減等	—



第2章

4つのテーマ(4/4)

⑤ 道路の脱炭素化の推進

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2025年4月の道路法改正により策定された国の道路脱炭素化基本方針に基づき、道路の建設・管理等におけるライフサイクル全体で排出されるCO₂の排出量削減を目指して、さらなる脱炭素化に向けた検討を行い、渋滞対策、自転車通行空間の整備、予防保全による長寿命化、低炭素材料の導入等を推進していく。

道路照明については、2013年度より、リース方式により道路照明灯約30,000灯のLED化を図っている。引き続き、トンネル照明のLED化を進め、CO₂の排出量の削減を図っていく。

<具体的な取組内容>	備考
・トンネル照明のLED化の推進	指標 46
・渋滞対策、予防保全による長寿命化などの推進	



県道豊橋大知波線 多米トンネル

⑥ 環境に配慮した住宅・建築物の普及啓発

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、住宅・建築部門では、省エネルギー性能の高い住宅・建築物の供給や、質の高い住宅が長期にわたり良好な住宅ストックとして維持され、住み継がれることが重要となっている。

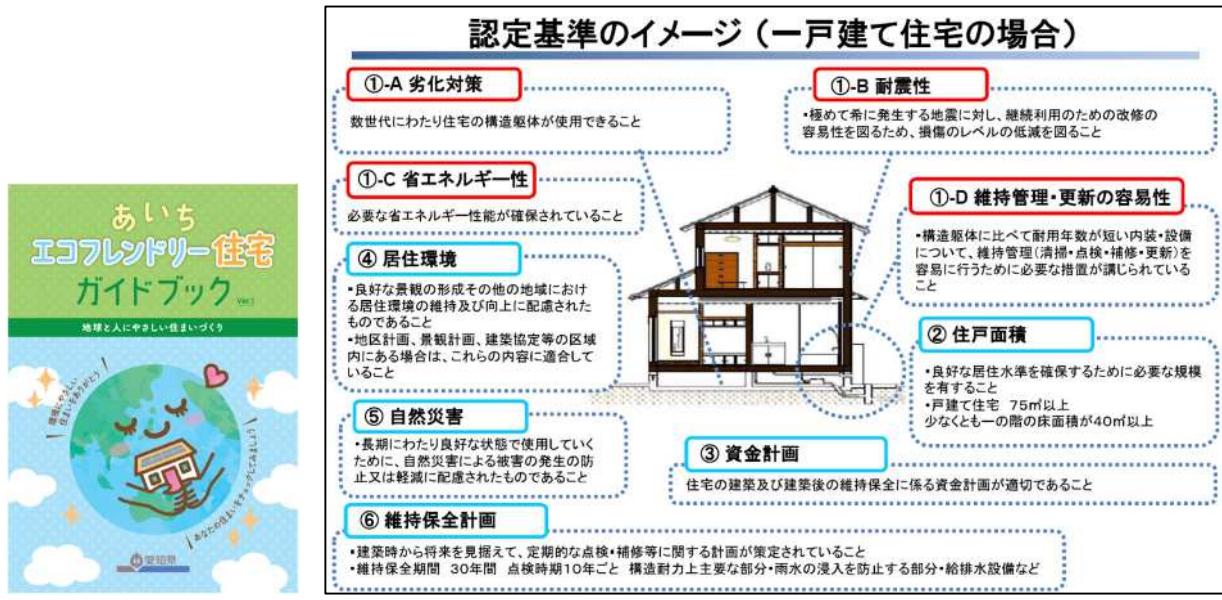
このため、本県では住宅・建築物の省エネルギーの促進や質の向上、適切な維持管理や補助に関する情報提供など、環境に配慮した住宅・建築物の普及啓発に取り組んでいく。

<具体的な取組内容>	備考
・長期優良住宅及び低炭素建築物の普及促進 ・「愛知県建築物環境配慮制度」※1に基づく県民や事業者の環境への意識向上、環境への配慮による総合的な環境性能に優れた建築物・住宅の普及促進 ・「あいちエコフレンドリー住宅ガイドブック」※2を活用した普及啓発 ・既存住宅について、省エネ基準やZEH水準※3への適合を図るための、躯体等の断熱改修や省エネ設備の導入等に要する経費の市町村と協調した補助の実施	—

※1 建築主がCASBEE あいちを用いて建築物の総合的な環境性能を評価した結果を建築物環境配慮計画書として県に提出し、一部を公表する制度。

※2 カーボンニュートラルを促進するため、住宅の脱炭素化につながる取組内容を分かりやすくまとめた冊子。(2024年3月作成)

※3 日本住宅性能表示基準の「断熱等性能等級5」かつ「一次エネルギーの消費量等級6」に適合



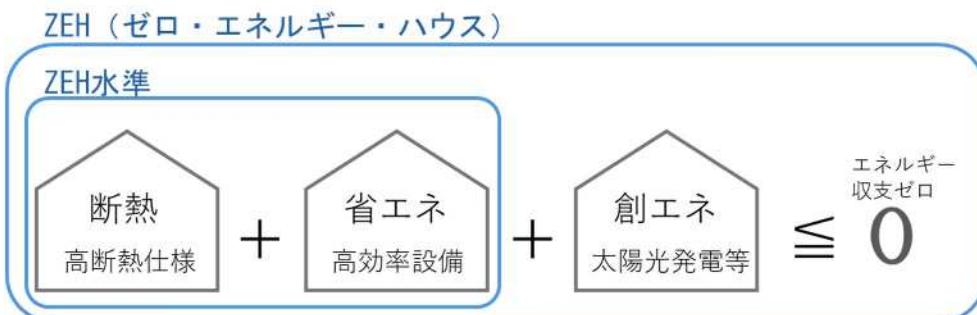
⑦ ZEH 水準にて県営住宅を整備

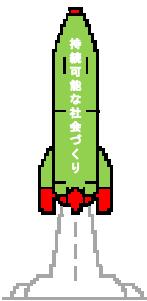
脱炭素社会の実現に向けて、公共主体の率先した取組を推進していくため、県営住宅の建替住棟について、外壁等の断熱性向上や照明器具・給湯機器等の省エネルギー化を図りZEH水準※に対応していく。

<具体的な取組内容>	備考
・2022年度以降の実施設計において、ZEH水準にて設計を行い、脱炭素社会に向けて取り組んで行く。	—

※高断熱仕様と効率の良い設備により消費エネルギーを省エネ基準（建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号））の基準値から20%減となる省エネ性能の水準。

ZEH水準に加えて、太陽光発電等により消費エネルギー以上のエネルギーを創出し、エネルギー収支が0（ゼロ）以下になることをZEHという。





(2) 自然環境の保全・創出

持続可能な社会の実現のため、交流・憩いの場の確保に向けた港湾緑地の整備や生物多様性の確保に向けた緑づくりを進めるとともに、河川・海域環境の保全・創出を進めるなど、自然環境の保全・創出に取り組んでいく。

① 港湾緑地の整備推進

社会の成熟化などを背景に、豊かな自然と身近に触れ合え、手軽に憩いや癒しを感じることができる空間の確保が求められている。このような中、港湾エリアは経済活動を中心とした土地利用がなされていることから、人々が海へ近づきにくい構造となっている。

このため、海辺の自然を感じながら人々が交流し、レクリエーションを楽しむことができる場の創出に取り組む。

<具体的な取組内容>	備考
・臨海部において人々の交流・憩いの場となる港湾緑地の整備を推進	指標 47



三河港御津地区 御津緑地

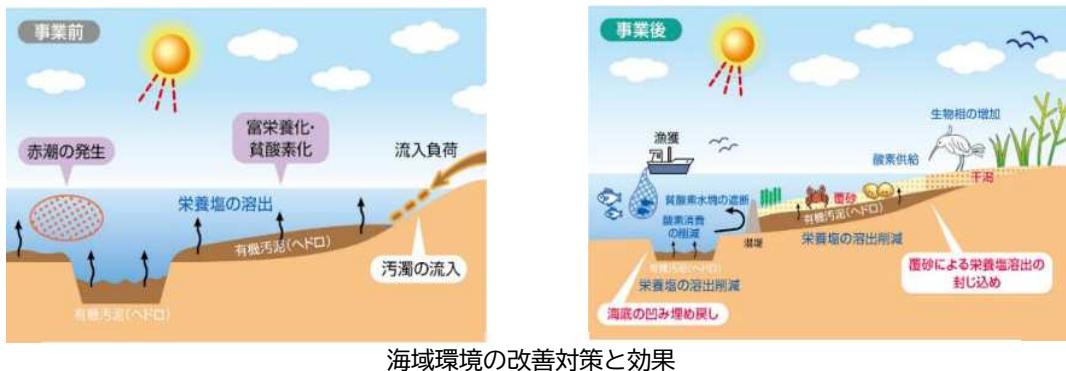


② 港湾における海域環境の改善

地球環境に対する人々の意識の高まりを受けて、恵み豊かな自然環境の享受と将来世代への継承が求められている。閉鎖性水域である伊勢湾・三河湾では、これまで水質浄化の対策を進めているものの、依然として貧酸素水塊の発生による魚介類のへい死などが度々発生している。

このため、本県では、港湾における水質・底質を改善することにより、多様な生物と共に存することができる豊かな海域環境を創出する。

<具体的な取組内容>	備考
・港湾における深掘跡の埋戻し、覆砂 ・港湾における干潟・浅場の造成	指標 48



海域環境の改善対策と効果

③ 下水道整備による健全な水環境の保全・創出

本県では下水道整備の進捗に伴い、公共用水域の水質改善効果がみられるようになっているが、河川においては、環境基準を概ね達成する状態にまで改善されてきてもの、閉鎖性水域である伊勢湾・三河湾の水質状況については、化学的酸素要求量（C O D）の環境基準の達成率が、概ね 50% 前後と低い水準で推移しており、依然として、環境基準の達成にむけた水質改善の取組が求められている。

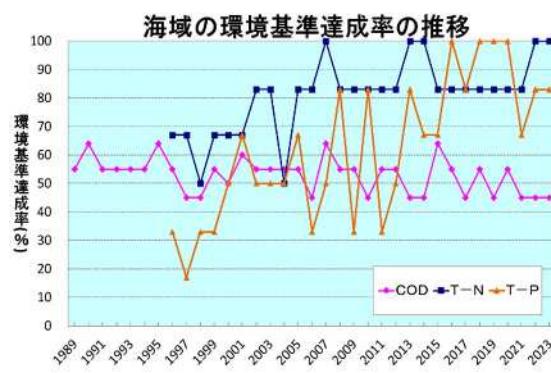
このため、下水道未整備地域の早期解消に向けた取組を加速していくとともに、市町と一体となった効率的な流域下水道の整備と高度処理化を推進していく。

一方で、水質改善により、漁業生産に必要な栄養塩が不足し、ノリやアサリの生育に影響を与えることが指摘されている。このため、2022～2023 年度に実施した矢作川浄化センター及び豊川浄化センターで放流水中の窒素とリンの濃度を増加させ、環境への影響やノリ、アサリへの効果を調査する「水質の保全と『豊かな海』」の両立に向けた社会実験」を 2027 年度まで継続するとともに、栄養塩管理運転の恒常的実施に向けた検討を行う。

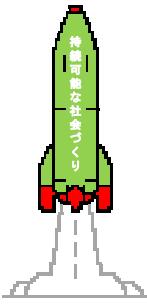
<具体的な取組内容>	備考
<ul style="list-style-type: none"> 市町が行う公共下水道の整備に合わせた流域下水道幹線の延伸や流入汚水量の増加に対応した処理場施設の増設及び高度処理化の推進 伊勢湾、三河湾を生物多様性に富んだ豊かな海域環境の再生を目的とした栄養塩類管理のための下水処理場の季節別運転の実施 	指標 49



河川の環境基準達成率



海域の環境基準達成率



第2章

4つのテーマ(4/4)

④ 都市緑化の推進

緑は、環境保全、防災・減災、景観形成などの様々な機能を持つことから、都市において、快適・健康的で安全安心な生活に欠かせないものである。

このため、街なかの樹林地の保全・整備、企業の敷地内の緑化、建物の壁面・屋上緑化などを促し、公園・河川・道路など公共施設の緑とともに、都市における総合的な緑化を取り組んでいく。

<具体的な取組内容>	備考
・あいち森と緑づくり事業などを活用した市町村及び県民による都市緑化の支援	-



樹林地の保全・整備
(大府市)



民間事業所の敷地の緑化
(名古屋市)

⑤ 多自然川づくりの推進

「多自然川づくり」とは、河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川の整備・管理を行うことをいう。

河川の環境は、人々の生活を含む地域にとってはもちろんのこと、水辺の生き物にとっても重要である。

このため、自然環境とともに人と河川の良好な関係を創出する「多自然川づくり」に取り組んでいく。

<具体的な取組内容>	備考
・水際、瀬や淵など河川が本来有している多様性に富んだ自然環境の保全・創出 ・人が日頃から河川へ足を運ぶ魅力や親しみのある川づくりの推進	-



多自然川づくり 伊賀川（岡崎市）



多自然川づくり 山王川（美浜町）

(3) 循環型社会の構築

持続可能な社会の実現のため、再生可能エネルギーや廃棄物（資源）の有効利用、適正処理を進め、「サーキュラーエコノミー（循環経済）」への転換を図り、循環型社会の構築に取り組んでいく。

① 下水道エネルギーの有効利用

近年、地球温暖化の進行や世界的な資源・エネルギーの逼迫が懸念されており循環型社会への転換や低炭素社会の構築が求められている。

このため、本県の流域下水道では、地球温暖化対策や資源・エネルギーの地産地消はもとより、下水道事業運営における維持管理コストの縮減を図るため、下水汚泥由来の再生可能エネルギーの利活用や下水道資源の有効利用による消費エネルギー削減に取り組んでいく。

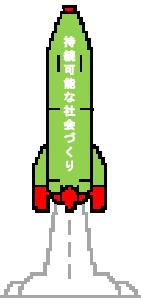
<具体的な取組内容>	備考
・豊川流域下水道、矢作川流域下水道での下水汚泥のメタン発酵によるバイオガスの利活用の継続	指標 50
・衣浦西部流域下水道などでの下水汚泥の処理工程で生じる廃熱の利活用の推進	



バイオガス発電
(電力会社へ売電：豊川浄化センター)



焼却炉
(焼却廃熱利用：衣浦西部浄化センター)



② 下水道事業における広域化・共同化

汚水処理施設の事業運営は、人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化、老朽化に伴う改築更新、施設の増大等により、その経営環境は厳しさを増しており、効率的な事業運営が一層求められているところである。

このため、2022年度に県と市町村で「汚水処理の広域化・共同化計画」を策定し、汚水処理施設の統廃合などの取組を実施している。この取組により、改築更新費用の抑制、スケールメリットを生かした維持管理費の抑制、業務の効率化、省エネルギー化を推進する。

<具体的な取組内容>		備考
・汚水処理施設（農業集落排水、コミュニティプラント等）の統廃合を推進		指標 51



汚水処理の広域化 統廃合施設数

汚水処理施設の統廃合イメージ

【コラム⑥】SDGsの取組継続について

2015年の国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、持続可能な開発目標(SDGs)として、17のゴール(目標)が掲げられています。

持続可能な社会の実現に向け、取組がSDGsの各ゴールにつながることを示し、再生可能エネルギーの利用、環境に配慮した建築物や快適な生活環境の整備、生物多様性の保全に取り組み、良好な環境の活力ある社会を次世代につないでいけるよう取組を推進していきます。



SDGsの17の目標

③ あいくる材の利用促進

環境に配慮し、持続可能な発展を続けていくためには、廃棄物が再生資源として有効に利用・適正処理される循環型社会の構築が必要である。

このため、引き続き「愛知県リサイクル資材評価制度（あいくる）」に基づき、「あいくる材」を認定し、公共工事での率先利用に取り組んでいく。

<具体的な取組内容>	備考
<ul style="list-style-type: none">・公共工事の設計・施工の各段階における建設副産物の発生の抑制・建設副産物のリサイクル資材、特に品質・性能などの基準を満たした「あいくる材」の利活用の推進・「あいくる材見本市」などにおける「あいくる材」利用促進にむけたPRの実施	-

